

平成30年度予算可決

# 県政から寒川町につなぐ

神奈川県議会議員 山本哲

2月9日から3月23日まで開会された、平成30年神奈川県議会第1回定例会において提案された平成30年度一般会計当初予算・諸条例案等が可決されました。平成30年度の一般会計予算は総額1兆8,328億円。前年度比は94.5%に。主な

マイナス要因としては県費負担教職員制度の見直しにより、税源が政令市に移譲されたもの。予算編成作業がスタートした昨年9月の時点では800億円が財源不足とされ、たものの、事業見直しや、29年度の財源活用のほか、雇用・所得環境の改善や企業収益を背景とする県税・地方譲与税の増加を見込み、また減収補填債の発行により収支を均衡。平成30年度予算では、子ども子育てへの支援や県立教育施設の整備に取り組むとともに、未病（\*）を改善することによる健康寿命の取組み、ともに生きる社会かながわ「憲章」の実現に取り組むと

平成30年度がスタートいたしました。これから県議会での活動を町民の皆様にお伝え出来るよう、様々な媒体を通じて議会活動の「見える化」に努めて参ります。

（\*）未病とは…健康と病気の間を連続的に変化



寒川町PTA連絡協議会会長・町立寒川小学校PTA会長  
寒川町商工会理事・一般社団法人寒川町観光協会理事  
社団法人茅ヶ崎青年会議所第36代理事長・茅ヶ崎警察署協議会会長

**山本 哲事務所**  
寒川町岡田279-2F ☎0467-84-7551  
<http://tetsu-yamamoto.com>

もに生きる社会かながわ「憲章」の実現に取り組むと  
しています。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた観光誘客の取組みの強化、中小企業等の持続的発展の取組みや企業誘致を推進

平成30年度の重点的な取組みに「私立高等学校等生徒学費補助金の充実」が挙げられています。この制度は、子どもが私立高校等に通うご家庭の経済的負担を軽減するもので、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実させ、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現し、学費負担の公私間格差の是正を図るもの（当初予算額46億9,410万円）。これまで県は、年収約250万円未満の世帯を対象としてきました

が、所得制限はあるものの国の制度と合わせて、県内私立高等学校の平均授業料である43万2000円を補助する内容に。ご家庭の経済的事情によって左右されない教育の機会の保障、子ども達の夢の選択の拡大に繋がるものであります。

山本哲「県政報告の集い」お知らせ  
日時 平成30年5月6日(日)  
受付 14時30分より  
開会 15時  
場所 寒川神社参集殿  
会費 2000円